

第3節 地域包括ケア体制の整備

地域包括ケア体制の整備にあたっては、「高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画しながら、かつ尊厳を持ち、安心して暮らしていける地域社会の実現」を目指します。

そのためには、公的なサービスだけではなく、インフォーマルなサービス等も含めた多様なサービスが相互に補完・連携しながら総合的に提供される共生・協働の仕組みづくりを、行政や民間事業者、関係団体、住民等が一体となって高齢者ケアの質を確保しながら進めてまいります。

1 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らしていける地域社会の実現

高齢者の真の希望や認知症を含めた高齢者の様々な状態に対応できるよう、高齢者がこれまでの生活の中で関わってきた人や地域等との関係を保ち、家族や地域の構成員としての自らの役割を認識しながら、安心して生活できる環境づくりが求められています。

(1) 地域特性を活かした一貫性のある総合的な地域包括ケア体制づくり

高齢者のみならず、すべての市民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していくためには、市民の視点に立ち、保健・医療・福祉などのサービスが、必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される「地域包括ケア」の提供が望まれます。

より質の高い地域包括ケア体制を構築していくため、サービス提供に関わる分野が、お互いの機能や役割を持ち寄り、連携を図る仕組みづくりを目指します。

(2) 地域包括ケア体制に向けた基盤の整備

高齢者の支援には、身近に利用できる多様なサービスが必要です。支援の基本となる医療や介護、福祉などの各サービスについて充実していくとともに、普段の地域の交流の中での声掛けや見守りなど人と人の関係性、つながりを大切にするライフステージに応じた教育活動も高齢者の支援につながります。

本市においては、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、福祉総合相談窓口体制の整備や地域密着型サービス等の基盤整備を進めていくとともに、地域で支え合う基盤整備の必要性について市民の理解を求めていきます。

地域の保健・医療・福祉・介護等の地域包括ケア資源や特性を生かしながら、行政、民間、住民が連携し、在宅医療提供体制の整備、在宅医療にかかわる普及啓発や人材育成など在宅医療の推進を目指します。

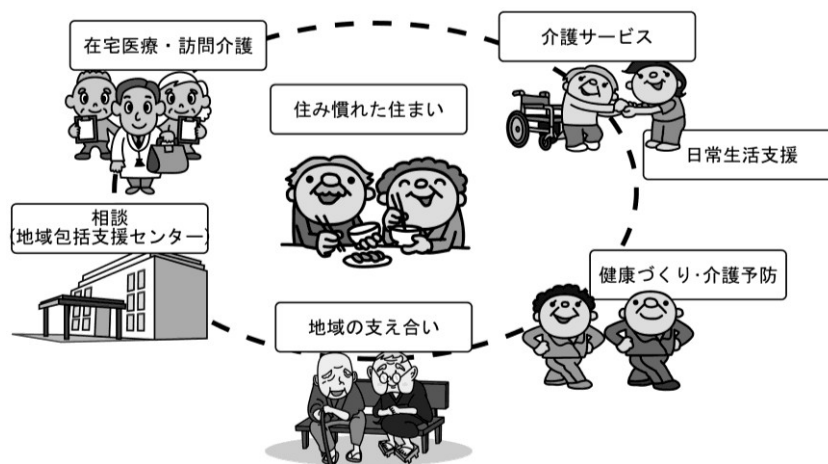
(3) 安心・安全な住環境づくり

高齢者が安心して生活するには、居住している環境のほか、地域環境、災害時などにおける避難支援や医療などのサービス提供体制などの整備、高齢者の活動範囲を広げるための移動手段の確保等を図ります。

2 療養病床転換後の連携体制の整備

高齢者等の在宅生活を支えるための各種のサービス提供基盤の強化や連携体制の整備に配慮していきます。

図表：地域包括ケアのイメージ



(地域ケア連絡会－介護事業者のストレス解消法－)



(地域包括ケア研修会)